

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年12月18日)

【件名】

- 保育人材養成、確保及び定着と保育・幼児教育の質の向上に関する学校法人藤田学院との協定締結について (子育て王国課)・・・2
- 民間マッチングアプリ会社と連携した恋活・婚活応援セミナーの開催結果について (子育て王国課)・・・3
- シン・子育て王国とっとり計画骨子案に係るパブリックコメントの実施について (子育て王国課)・・・4
- 平成30年12月に発生した皆成学園入所児童の死亡事案に係る対応状況について (子ども発達支援課)・・・5

子ども家庭部

保育人材養成、確保及び定着と保育・幼児教育の質の向上に関する 学校法人藤田学院との協定締結について

令和5年12月18日
子育て王国課

平成26年度末の県立保育専門学院の廃止以降、県と学校法人藤田学院との協定により、保育専門学院が担っていた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぎ、両者が連携・協力して、県内の保育人材の確保及び保育・幼児教育の質の向上に取り組んできたところです。

県内の保育現場では保育人材不足が大きな課題となっていることから、県と鳥取短期大学がより一層連携を強化して、保育人材の確保と定着に向けた取組を進めるため、新たに「保育人材養成、確保及び定着と保育・幼児教育の質の向上に関する協定」を締結しましたので、概要を報告します。

1 期日 令和5年12月3日（日）

2 場所 鳥取短期大学（倉吉市福庭854）

3 内容等

○県と鳥取短期大学との連携協議会

・保育人材の確保・定着に向けた連携について意見交換

○協定締結式

・協定者 鳥取県知事 平井伸治

学校法人藤田学院理事長 山田修平

4 協定の概要

（1）目的

学校法人藤田学院が運営する鳥取短期大学幼児教育保育学科（以下「鳥取短大」という。）が行う教育、研究及び社会貢献活動について県と学校法人藤田学院が連携することにより、本県の保育人材の養成、確保及び定着と保育・幼児教育の質の向上に資することを目的とする。

（2）連携協力の内容

- ・鳥取短大の入学者確保に関する事
- ・鳥取短大の卒業生の県内就職促進に関する事
- ・保育人材の早期離職防止、潜在保育士の復職支援に関する事
- ・地域貢献活動による鳥取短期大学の特色・魅力づくりに関する事
- ・県内の保育・幼児教育の質の向上に関する事
- ・その他、前条の目的を達成するために必要な事項

（3）相互連携

協定の目的を達成するため、相互に連携して取り組むこととし、県は、学校法人藤田学院が行う取組について必要な協力、財政支援を行う。

（4）協定期間

協定締結の日から発効し、いずれかの申出に基づき、解消の合意が成立したときに終了する。



[連携協議会]



[協定締結式]

民間マッチングアプリ会社と連携した恋活・婚活応援セミナーの開催結果について

令和5年12月18日

子育て王国課

結婚を希望する独身男女の出会い・結婚支援を目的として、民間マッチングアプリ会社と連携し、下記セミナーを開催したので、概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日時 令和5年12月9日(土) 午後2時30分から4時まで
- (2) 場所 とりぎん文化会館 第2会議室
- (3) テーマ 現代における多様な出会いの選択肢の比較を通じたあなたにあった恋活・婚活の方法
- (4) 講師 株式会社オミカレ 井上 翔太 氏
＜株式会社オミカレ(代表取締役 西村晃、東京都)について＞
婚活イベント・パーティーの情報ポータルサイト『オミカレ』を運営。会員数75万人以上。日本全国の「婚活パーティー」や「街コン」といったイベント情報数及び口コミ掲載数は国内最大級。ビデオ通話型の婚活マッチングアプリ『オミカレLive』を運営。
- (5) 参加者 27名
自身が婚活をしている方、これから本格的に婚活を予定されている方、結婚を希望する方を支援している立場の方(縁結びナビゲーター)が参加された。
(内訳) 男性:17名 女性:10名/20代:1名 30代:11名 40代:8名 50代以上:7名

2 内容

現在の婚活市場の概況について、コロナ前後の出会いの機会・きっかけの変化(マッチングアプリをはじめとしたネット系婚活サービスの拡大)、婚活サービス利用者の推移(利用者は年々増加、また結婚や恋人ができた利用者の割合も増加傾向)を紹介した。

婚活サービスの多様性とその特徴の比較を通じて、各サービスに合う人合わない人を解説した。

(例:マッチングアプリは気軽に婚活を始めたい方には合っているが、誰かのサポートが欲しい方には不向き。婚活イベントは1度に多数の方と会えるが、知らない人と話すのが苦手な方には不向き等)

＜参加者の声(参加者アンケートより)＞

- ・いろいろなサービスがあるが、まずはやってみることが大事だと思った。
- ・いろいろな出会いの場があることが分かり、前向きに活動できそう。
- ・「セミナーを受講して自身の婚活をどう考えるようになったか?」との設問に対し、約8割が「前向きに考えることができるようになった」と回答



(講演の様子)

3 今後の予定

今回のような啓発セミナーを継続実施していくとともに、民間マッチングアプリ会社と更なる連携事業の展開を図り、若者ニーズにもマッチした出会い方・機会を提供していく。

＜連携事業の例(案)＞

- ・マッチングアプリ会社と連携した大型婚活イベントの開催
- ・マッチングアプリ会員とえんトリー会員のリアルでの交流会(オフ会)
- ・縁結びナビゲーターを介した、マッチングアプリ会員とえんトリー会員の相互マッチング
- ・マッチングサイト上での鳥取県の婚活情報に係る特設ページの開設や、マッチングアプリ会員への定期的なメルマガ配信等によるプッシュ型の情報発信等

シン・子育て王国とっとり計画骨子案に係るパブリックコメントの実施について

令和5年12月18日
子 育 て 王 国 課

こども基本法に基づくこども計画として、既存の関連3計画（子育て王国とっとり推進指針、とっとり若者自立応援プラン、鳥取県子どもの貧困対策推進計画）を包括的に見直し、一体のものとして新たに「シン・子育て王国とっとり計画」を策定します。

この度、計画の策定に向けて、下記のとおり計画骨子（案）に対するパブリックコメントを実施することとしましたので、報告します。

なお、今後、パブリックコメントの結果、国のこども大綱及びこども未来戦略を勘案して計画素案を作成し、子育て王国会議等における審議（1月～2月）を経て、今年度中に計画を策定する予定です。

1 パブリックコメントの実施概要

- (1) 募集期間 令和5年12月20日（水）から令和6年1月15日（月）まで
- (2) 募集内容 別添の計画骨子（案）に対する意見
- (3) 閲覧方法 子育て王国課のウェブページからダウンロードできるほか、県民参画協働課・各総合事務所県民福祉局・日野振興センター日野振興局・東部庁舎・八頭庁舎・県立図書館及び各市町村役場で閲覧可能
- (4) 応募方法 電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送、ファクシミリ、意見箱（県の機関に設置）への投函及び市町村役場窓口への持参

2 計画策定に向けたスケジュール

時期	計画関係		子育て王国とっとり条例改正関係
	県の動き	国の動き	
令和5年 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント実施に係る議会常任委員会報告(12/18) ・パブリックコメント実施(12/20～1/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども大綱及びこども未来戦略の策定(12/下旬) 	
令和6年 1月			
2月	<計画素案の審議> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回子育て王国とっとり会議(1/下旬～2/月上旬予定) ・第3回鳥取県青少年問題協議会 <計画最終案の審議> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回子育て王国とっとり会議(2月中開催予定) ・第4回鳥取県青少年問題協議会 ・社会福祉審議会児童福祉専門分科会(報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月議会に条例改正案を上程 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・R6当初予算事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・子育て加速化プラン実行 	

平成30年12月に発生した皆成学園入所児童の死亡事案に係る対応状況について

令和5年12月18日
子ども発達支援課

11月30日に福祉生活病院常任委員会に報告した平成30年12月に発生した皆成学園入所児童の死亡事案について、社会福祉審議会児童福祉専門分科会（12月7日開催）において審議いただきましたので、その概要を報告します。

1 審議結果

- ・死亡事案の検証は、鳥取県社会福祉審議会規程に基づき、「児童支援部会」において行うことに決定した。
- ・委員構成は、社会福祉審議会委員長が予め指名している委員を基本とし、県外有識者を臨時委員に加えることとする。

（委員構成案）

区分	氏名	分野	備考
委員	菅田 理一	学識経験者（幼児教育）	分科会長
	田中 俊幸	民生委員	
	徳岡 洋子	児童養護施設長	
	加藤 由利	母子生活支援施設職員	
	森田 明美	育み協会理事	
	橋本 浩之	行政関係（鳥取市部長）	
臨時委員 （予め指名）	大谷 英之	医師（小児科医）	脳神経科医の追加を検討中
	渡邊 大智	弁護士	
臨時委員		県外有識者（障がい児福祉施設関係者、学識経験者など）	検討中

2 委員から提案のあった児童支援部会で検証すべき論点

- ・支援方法の変更に係る意思決定過程に問題はなかったか。
- ・死亡事案の非公表に係る検討が十分になされていたか。
- ・死亡事案を第三者が検証すべきではなかったか。
- ・死亡事案発生後の保護者（遺族）への対応が十分であったか。

3 今後の予定

令和6年1月中旬～下旬 児童福祉専門分科会の開催（児童支援部会委員の決定）
1月下旬～2月上旬 第1回児童支援部会の開催（死亡事案の検証開始）

《参考》鳥取県社会福祉審議会規程 ※抜粋

（部会の設置等）

第3条 略

3 児童福祉専門分科会に、より専門的な調査審議をするため児童支援部会を置く。

4 児童支援部会に属すべき委員及び臨時委員は、児童福祉専門分科会に属する委員及び臨時委員のうちから、委員長が指名する。

（分科会の分掌事務）

第4条 略

4 児童福祉専門分科会は、次に掲げる業務を分掌する。

（1）～（7）略

（8）児童福祉施設等における子どもの死亡事故等の重大事故、重大な権利侵害事案等の審議及び検証を行うこと。

（部会の分掌事務）

第5条 略

3 児童支援部会は、次に掲げる業務を分掌する。

（1）（2）略

（3）第4条第4項第8号の業務